

令和6年3月

大阪市における育児と介護の状況等について

大阪市では、令和5年度中に次の統計資料を活用して、大阪市における育児と介護（ダブルケア含む）に関する推計人口等を試算しましたので、その結果をお知らせします。

1 就業構造基本調査について

総務省統計局所管の「就業構造基本調査」の調査票情報（2022（令和4）年）を利用して大阪市で独自に集計したデータによると、大阪市民のうち育児（未就学児のみ）を行う者の推計人口は、男性9.0万人、女性11.8万人の合計20.8万人。また介護（注1）を行う者の推計人口は、男性5.0万人、女性9.2万人の合計14.2万人。育児と介護のダブルケアを行う者の推計人口は、合計0.5万人となっています。

なお、同調査の調査票情報（2017（平成29）年）を利用して大阪市で独自に集計したデータによると、大阪市民のうち育児（未就学児のみ）を行う者の推計人口は、男性8.7万人、女性12.4万人の合計21.1万人。また介護を行う者の推計人口は、男性4.7万人、女性8.1万人の合計12.8万人。育児と介護のダブルケアを行う者の推計人口は、合計0.8万人となっています。

（※）この調査では、被介護者の続柄を問わないことから、親・配偶者・兄弟姉妹等、自身の子（小学生以上）を介護している方が含まれます。

2 国民生活基礎調査について

厚生労働省所管の「国民生活基礎調査」の調査票情報（2022（令和4）年）を利用して大阪市で独自に集計したデータによると、大阪市で育児を行う世帯（未就学児がいる世帯）は6.2万世帯、介護を行う世帯（手助けや見守りを必要とする40歳以上の人がいる世帯）は17.1万世帯、育児と介護のダブルケアを行う世帯は0.3万世帯となっています。

なお、同調査の調査票情報（2019（令和元）年）を利用して大阪市で独自に集計したデータによると、大阪市で育児を行う世帯は6.8万世帯、介護を行う世帯は15.7万世帯、育児と介護のダブルケアを行う世帯は0.3万世帯となっています。